

所信表明と施策方針

令和5年3月6日第1回定例会の開催にあたり、上山町長より所信表明を行いました。

(原文を一部抜粋して掲載しています)



湯浅町長 上山章善

かねてより検討を重ねてまいりました子育て世代を中心に若い世代の人たちが「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりのための施策を具体的に進めてまいります。岸田内閣総理大臣は、第211回通常国会での施政方針演説において、「子ども・子育て政策」を最重要政策と位置づけ、従来とは次元の異なる少子化対策を実現したいと表明されました。また、岸本和歌山県知事も先の県議会で一般質問に対し、少子化対策について連携が不可欠で市町村とともに多面的に対策に取

り組むと考えを示されました。湯浅町においても、これからの湯浅町を担う若い世代の人たちの結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策を押し進めることで、人口減少の抑制と今後の湯浅町の継続的な発展に大いにつながるものと考えております。

さて、本定例会に提案させていただきますいただきました案件は、議案38件であります。

条例関係の主なものといったしまして、「湯浅町地方活力向上地域における固定資産

税の特別措置に関する条例制定の件」ほか2件は、企業誘致を促進し、雇用の創出につなげるため事業者に対する固定資産税の特別措置に關し必要な事項を定めるものがあります。また、水道水の安定供給を確保し、今後の健全な事業運営を維持するため、水道料金や手数料等に係る規定を改正する条例を提案しております。このほか、関係法令の改正に伴い、条例の所要の改正などを提案しております。

続いて、令和5年度一般会計予算についてであります。令和5年度の予算総額は、約108億2,400万円で、前年度当初予算と比較して約13億4千万円の増額となっております。

財政状況につきましては、決して楽観できる状況ではありませんが、ふるさとまちづくり寄附金や有利な地方債などを有効に活用し、必要な

施策を着実に推し進めてまいります。

先にも申し上げましたとおり令和5年度予算の編成に際しましては、人口減少に歯止めをかけるべく、若い世代が湯浅に住みたい、住み続けたいと思う動機付けとなるべき施策の展開を意識し、検討を進めてまいりました。

新施策として、「結婚新生活支援事業補助金」を創設いたします。これは、婚姻に伴う新生活の経済的負担を軽減することで、婚姻数の増加、ひいては少子化対策につなげるべく新生活に要する費用について所得制限を設けずに補助いたします。

また、子育て世代への支援策として、出産祝い金を大幅に増額するとともに、出産祝いプレゼントの対象者についても拡充いたします。未就学児及び町内小中学校の児童・生徒の給食費の無償化を令和5年度も継続するとともに、加えて町立小・中学校の卒業

アルバムに係る費用を全額町において負担することいたします。

さらに、住宅取得者に対して支給する定住促進奨励金については、県内で比較しやすく有利なものとなっております。こちらにつきましては継続してまいります。

このほか、マイナンバーカードを利用し、住民票や印鑑証明書を全国のコンビニエンスストアで取得可能とすることや体育施設予約システムをスマートフォン等にも対応可能とすることで住民の利便性の向上につなげてまいります。

これらの事業に加え、栖原ポンプ場改築工事や拠点避難地としての活用も想定した地域福祉センター前公園の整備なども引き続き進めるとともに、生涯学習の拠点となる総合センターの建替えに向けた関連経費を計上しております。これにより、安心安全のまちづくりにつきましてもしっかりと進めてまいります。

所信表明と施策方針

CONTENTS

- P3 ……住みたい 住み続けたいまちを目指して- 湯浅町の支援施策
- P10 ……令和5年度当初予算報告
- P12 ……町の話題
- P17 ……安心安全のまちづくりのために 湯浅町の防犯対策の取り組み
- P19 ……水道事務所からのお知らせ
- P22 ……令和5年度特定健診のご案内
- P25 ……保健師メッセージ 令和5年度健康教室のご案内
- P26 ……各種教室受講者募集
- P32 ……狂犬病予防注射は必ず受けましょう！

広報 PUBLIC INFORMATION OF YUASA

ゆあさ

4月号
VOL.581